別記様式（第５条関係）

飼い主のいない猫対策用保護器貸出申請書

年　　月　　日

太良町長　　様

（申請者）

住　所

氏　名

電話番号

飼い主のいない猫の不妊又は去勢を行うために、保護器を借り受けたいので、太良町飼い主のいない猫対策用保護器貸出要領第２条の規定により、下記の事項全てについて同意・確認のうえ申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 同意事項 | |
| 保護器は不妊又は去勢のための猫の保護以外には使用しません。  ※町内に生息する飼い主のいない猫及び多頭飼育崩壊現場等で特に町長が認めた場合 | □ |
| 保護器の設置に必要な器具は申請者の負担とします。 | □ |
| 保護器を設置する場所の管理者等の許可を得ます。 | □ |
| 他の者及び財産に損害等を与えないよう責任を持って保護器を管理使用し、トラブルについての損害責任は、すべて申請者の責任とします。また、発生したトラブルの対応については、誠意をもって対応します。 | □ |
| 保護目的以外の動物を誤って保護した時は、直ちに放獣します。 | □ |
| 保護器を毀損又は滅失した場合は、申請者が責任をもって借り受けた時と同程度の状態にして返却又は同等品で賠償します。 | □ |
| 他の者に再貸与しません。 | □ |
| 返却期限を厳守します。 | □ |
| 保護器を清掃及び消毒し、借り受けた時と同程度の状態で返却します。 | □ |
| 確認事項 | |
| 猫を遺棄することは、法律で禁止されています（１年以下の懲役又は１００万円以下の罰金）。 | □ |
| 猫をみだりに傷つける行為は、法律で禁止されています（５年以下の懲役又は５００万円以下の罰金）。 | □ |

貸出期間　　　　年　　月　　日 ～　　　年　　月　　日

※上記貸出期間最終日の午後５時１５分までに返却すること。